

条件付一般競争入札の実施について（お知らせ）

彦根愛知犬上広域行政組合

彦根愛知犬上広域行政組合が行う公共工事の入札に係わる公平性、競争性および入札参加機会の向上を推進するため、工事の規模、内容によって一定の条件を定めた上で、条件に適合する者すべてが入札に参加することができる条件付一般競争入札を平成 26 年 4 月から実施します。

1 対象工事

条件付一般競争入札の対象となる工事は、原則として予定価格が 1,000 万円以上の建設工事です。

2 募集方法

条件付一般競争入札は公告後、彦根愛知犬上広域行政組合ホームページおよび彦根愛知犬上広域行政組合事務局で公表します。

条件付一般競争入札は、指名競争入札と異なり、指名通知がありません。参加可能な工事の入札が出ているかどうかは、各自で「公告」を確認する必要があります。

定期的に、入札公告で工事ごとに決められた参加要件を確認し、参加可能な工事について自主的に入札参加申請を行い、発注機関から参加の確認を受けなければ、入札に参加できなくなります。

条件付一般競争入札の公告は随時公告し公表します。

3 入札参加申請方法

募集案内(公告)には、「入札に参加できる者の資格要件」を記載しています。入札参加希望工事について、入札に参加できる者の資格要件等を確認され、資格要件を有する場合は「条件付一般競争入札参加申請書（指定様式）」により入札参加申請の手続きを行ってください。（申請書の様式は、組合のホームページに掲載しています。）

入札参加資格の要件としては、案件ごとに参加業種・格付、営業所の地域要件や関係法令に抵触しないことなど、また工事内容によりその他条件が付くことがあります。

（入札参加資格条件の例）

- 「格付のある業種（土木一式・建築一式・電気・管・舗装・造園工事）の場合」
 - ・彦根市入札参加資格者名簿の土木一式工事に登録されている者で、格付け区分の「A格付またはB格付」に登録されている者であること。
 - ・彦根市、愛荘町、多賀町、甲良町、豊郷町内に主たる営業所を有する者であること。
- 「格付けのない業種の場合」

- ・彦根市入札参加資格者名簿の〇〇工事に登録されている者で、名簿の総合数値が△△点以上△△点未満の者であること。

- ・滋賀県内に主たる営業所を有する者であること。

○「その他」

→工事内容により設定する場合あり

- ・過去 10 年間に同種の工事を施工した実績

- ・過去 10 年間に配置技術者が同種の工事に従事した経験 等

4 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、工事内容により入札執行前に審査を行う「事前審査型」と入札執行後に落札候補者のみ審査を行う「事後審査型」の 2 種類があります。

(1) 入札執行前に審査する場合は、提出された入札参加申請書等の資料について、参加資格の有無を決定します。(組合のホームページに「事前審査型フロー図」を掲載していますのでご覧ください。)

(2) 入札執行後に審査する場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低価格の応札をしたもの(落札候補者)から提出された入札参加資格確認の資料について審査し、参加資格の有無を決定します。その結果入札参加条件を満たしているものは落札者となりますが、満たさないことが確認された場合は入札参加資格を喪失させ当該入札は無効となります。したがって、次順位の落札候補者に同様の審査を行い落札者決定まで同様の審査を行います。(組合のホームページに「事後審査型フロー図」を掲載していますのでご覧ください。)

同額入札の場合

落札候補者の順位を決めるとき、同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにより落札候補者の順位を決定します。

5 入札参加資格の「有無」の通知

入札参加申請の審査により入札参加資格を満たさない者がある場合は、「入札参加資格確認通知書」にその理由を付して通知します。なお、入札参加資格「有り」とした者には通知は行いません。公告で指定した期限までに通知がない場合は、入札参加資格「有り」としますので入札に参加ください。

また、入札参加を認められなかった者は、その理由について書面により説明を求めることができます。

6 入札方法

入札書等の送付方法は指定された日時および場所に持参する方法、または、「一般書留」、[簡易書留] または「特定記録郵便」等の郵送による方法とします。

7 落札者の決定

- (1) 入札執行前に審査する場合は、開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低価格で応札したものを落札者とします。
- (2) 入札執行後に審査する場合は、開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低価格で応札したのから審査の順位を決定し、その者から入札参加資格確認申請書と関係書類を提出させ審査します。その結果、入札参加資格を満たしている場合は、その者を落札者と決定します。満たしていない場合は、次順位者から資格を満たしている者が確認できるまで審査を行います。

問い合わせ先

彦根愛知犬上広域行政組合 総務課

電話 0749-35-0015